

## 平成26年第3回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成26年 7 月 25 日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成26年 7 月 25 日	午前10時00分
	閉 会	平成26年 7 月 25 日	午前11時21分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名                      欠 席 2 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具志堅 勉	出	9	仲宗根 宗 弘	出
2	座間味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	崎 原 昇	欠
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	欠	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	出	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

6 番	宮 城 達 彦	8 番	崎 浜 秀 進
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
総 務 課 長	上 原 新 吾	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	仲宗根 農
---------	---------	-----	-------

# 議 事 日 程

7月25日（金）1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第25号	北部連携物流拠点機能強化協議会設置条例の制定について (議案説明・審議・採決)
4	議案第26号	平成26年度本部町一般会計補正予算について (議案説明・審議・採決)

○ **議長 島袋吉徳** ただいまから平成26年第3回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 宮城達彦議員及び8番 崎浜秀進議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りの1日間と決定しました。

日程第3．議案第25号 北部連携物流拠点機能強化協議会設置条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** おはようございます。まず、議員の皆様方に議案説明の前に、一言おわびを申し上げたいと思っております。本日の議案の提案の前に、議案の中身につきまして北部連携事業の関連で一部新聞報道が先にごございました。このようなことはまことに遺憾なことであり、申しわけなく思っております。議決機関であります議会への説明が当然最初に行うことは最も当然のことであり、今後は十分にこれらのことについて配慮をして当たってまいりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

それでは改めまして、平成26年第3回本部町議会臨時会の議案について説明をいたします。今回の提案は、北部連携物流拠点機能強化協議会設置条例の制定と農林関係の補正予算の2件であります。説明に当たりましては、副町長以下、課長から説明をさせますので、何とぞよろしくご審議のほどをお願いいたします。

○ **議長 島袋吉徳** 企画政策課長。

○ **企画政策課長 安里孝夫** 議案説明の前に、今回、北部連携促進特別振興事業で採択されました北部連携物流拠点機能強化事業についてご説明いたします。

本日お配りした資料の3ページ目、議案第25号の3枚目に議案第25号参考資料（その1）という、絵のついた図があるかと思うんですけれども、そちらのほうをよろしく願いいたします。事業内容について読み上げてご説明いたします。1、事業目的。特定地域振興重要港湾である本部港の物流機能の強化を図るため、東京・大阪航路の寄港を実現するための実証実験を行います。それにより、北部地域の物流を効率化させ、輸送コストの軽減、本部町の産業振興、雇用拡大等を図り、定住人口の増加につなげることが目的です。2、現状と課題。輸送経費負担の軽減。北部地域は農水産物の生産が盛んで、その多くが県外出荷されている。しかし県外出荷には、那覇

まで陸送する必要があり輸送経費の負担が大きい。特に離島地域については、本島までの航送コストの負担があり、輸送コスト軽減は重要な課題である。本部港の物流機能強化。本部港は県内貨物取扱量の8%を扱うにとどまっている。平成23年度には港内に冷凍冷蔵庫が完成し、保管機能が整備された。今後は県外航路（東京・大阪）を誘致し、さらなる物流機能の強化を目指していきます。3、事業効果。輸送コストの低減。北部から那覇間の輸送コスト低減、輸送時間短縮による生産者の所得向上を図り、経営の安定化が期待できる。産業の振興。輸送コスト圧縮による収益性の向上により、新規投資の活発化、雇用の創出など地域振興につながる。町内産業の活性化。物流機能が整備されることにより附随する機能（流通や加工）の集積が促進され、地域活性化につながる。4、事業内容。東京から本部航路の就航、月6回寄港。大阪から本部航路の就航、月6回寄港。北部地域の物流体系の効率化。5、総事業費。平成26年度から平成28年度までの3年間で2億2,851万1,000円を予定しております。うち国費は8割補助となっております。6、事業期間。平成26年度から平成28年度。7、事業主体。本部町となっております。8、物流のイメージは下の絵のようになっております。現状の那覇に集中している物流形態を、北部で生産されるものは本部港で集積し、出荷させる形態に持っていこうと考えております。また、北部地域で消費される品目について。本部港を起点に入荷できないか。本事業において検証していこうと考えております。

3年間のスケジュールについてですが、次のページの参考資料（その2）をよろしくお願ひいたします。平成26年度において北部地域における物流統計のデータ整理、課題整理を行い、本事業の実験参画への意向調査を荷主、海運・港湾事業者、小売業者等に行い、社会実験計画（案）及び運航計画（案）の作成を行います。その計画案を意向調査しました荷主、海運事業者・港湾事業者へ提示し、実験参画への判断を確認したいと考えております。実験参画への確認がとれた事業者等と、本部港へ寄港させるためのより具体的な社会実験計画、運航計画を作成し、費用積算を行い、翌年度実証実験させる際の準備を行います。平成27年度において本部港に寄港し、社会実験を実施し、効果の検証、課題整理を行い、翌年度に向けて社会実験実施計画（案）の改善、修正点の見直し作業を行います。平成28年度は、前年度の課題整理をもとに社会実験を行い、効果検証をもとに定期寄港に向けた提案を海運事業者に行い、平成29年度の定期就航につなげたいと考えております。現在、本部港は冷凍冷蔵庫が整備され、出荷物があふれる状態ですが、東京・大阪航路がない現状に専門的見地から意見を交え、定期就航化に向けた取り組みがぜひ必要であり、協議会の設置を考えております。設置により多くの情報や意見等を収集し、総合調整のもと、円滑な運営及び定期就航化に向けた取り組みを行い、委員間で連携した形での事業運営を考えております。以上が本事業の概要と協議会を設置する意義についてのご説明であります。

それではこれより議案第25号のご説明をいたしますので、議案第25号の最初の上程文のほうをよろしくお願ひいたします。議案第25号 北部連携物流拠点機能強化協議会設置条例の制定について。北部連携物流拠点機能強化協議会設置条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。平成26年7月25日提出、本部町長 高良

文雄。

提案理由、本町が実施する北部連携物流拠点機能強化事業の円滑な実施を図るため、新たに北部連携物流拠点機能強化協議会を設置する。それに伴い同協議会の設置条例並びに報酬及び費用弁償を定める必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

次のページをお願いいたします。条例の内容につきましては、他の委員会設置条例等と同様の形式になりますので、本条例の特徴的な点を読み上げたいと思います。第3条をお願いします。第3条の（組織）についてですが、1号、海運に関する専門の学識経験を有する者。2号、海運関連事業者。3号、内閣府沖縄総合事務局。4号、沖縄県。5号、本部町。6号、前各号で掲げる者の他町長が必要と認める者。協議会の委員は20名前後を予定しており、実際に実証実験に参加する意向のある業者や荷役取り引きを行う業者、大口の物流関連会社、国や県で港湾管理を行っている担当部署や航路就航の許認可を行う部署を想定しております。

次のページをお願いいたします。附則中2項、最後の行になるんですが、この条例は、平成29年3月31日限り、その効力を失うとありますが、国からの事業に合わせた時限付き条例と考えております。議案第25号の説明は以上です。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 細かい点については補正のほうでお伺いいたしますけれども、これ説明に当たって、運営協議会なるものがありましたよね、たしかつくられているはずなんですけれども、それとのかかわりはどうなるんですか、これは。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。 休 憩（午前10時13分）

再開いたします。 再 開（午前10時14分）

企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 2年前に冷凍冷蔵庫の利活用推進協議会というものを設置して、年に1回いろいろな協議をしながら冷凍冷蔵庫の利活用について審議している協議会がございます。それとは別に、今回は就航についての協議会を立ち上げて、就航するために何が不足しているのか、何が必要なのか、これから定期化に向けてはどういった形のほうが望ましいかについての、実施するための協議会となっており、冷凍冷蔵庫の協議会とはまた別の新たな組織として位置づけております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに。14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 何点かお聞きいたします。

まずは1点目、第3条、協議会の委員、今20名程度とおっしゃっていましたが、その中で内閣府沖縄総合事務局、沖縄県。国、県が入っていますが、どの部署が管轄して、どのクラスの方がここに入ってくるのか。決まっていなかったらその案も教えてください。あと、海運に関する専門の学識経験者というのはどういった方を指すのか。あと海運関連の事業者、それはどういった形で公募をするのか。それを教えてください。

もう1つ、2点目。事業効果、これは資料の中で、この強化事業の中で、物流機能が整備され

ることにより、附随する機能、流通や加工の集積が促進されると、それは効果の中で考えていると思うんですが、現在、冷凍冷蔵庫がございますよね。そこで北部12市町村からどの程度、そこに集積されているのか。一番そこで預けられているというんですか、そこで保管されているものは何が一番、1つでいいです。何が一番多いのかを教えてください。

3点目は、今回の実証実験の中で出す分、沖縄から出す分なんですけれども、どういったものを考えていて、どこに売るというか、どういった販路を考えているのか。それは先ほども関連しまして、北部12市町村にそういった関連で協力依頼というか、協力体制は構築できているのか。もう1つ、これ出す分もあれば入ってくる分も考えないといけないと思うんですが、その入ってくる分をどういうふうに考えているのか。こちらからは多少積んで出すと思うんですけれども、東京、大阪から空で船をここまで来させるのか。入ってくる分はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番、喜納議員にご説明いたします。

協議会のメンバーについてなんですけれども、現在、総合事務局のほうについては、今、案ではあるんですけれども、港湾計画課のほうと運輸部企画室、運輸部総務運航課の課長クラスで想定しております。沖縄県のほうは土木建築部の港湾課、農林水産部の流通加工推進課、商工労働部企業立地推進課の課長クラスを予定しております。学識経験者については、これから公募という形でコンサルタントを決定するんですが、特に専門的な分野になりますので、その辺に精通した方をコンサルタントと一緒に当たっていかうとは思っております。

2点目の現在の冷凍冷蔵庫の在庫量についてですが、今一番多いのがシークワサーの果汁のほうが多くて、北部、本部町以外からも相当な量が入っております。そのほかにはマグロ生餌のほうが在庫としてあります。今現在、1,500トンの在庫が冷凍冷蔵庫にはあります。

3点目の販路の考えですが、もちろんこちらから出荷するのも、主にモズク、花き、野菜果汁を考えているんですけれども、入荷についてもできないかということでの検証事業と考えております。その品目については、今後、那覇にいつているものが北部で消費されるものはこちらでできないかということも含めて、流通業者も含めて検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 これはじゃあ、北部12市町村との連携というのは十二分にできていると考えてよろしいんでしょうか。それがないと、本町だけ、これは北部連携事業ですから、そういった意味ではしっかりと、特に離島の部分もしっかりその枠に入れて北部12市町村の協力を得ないといけないかと思います。北部全体の物流の入り口を本部港にするという意識づけでやっていただきたいと思います。その中で今入ってくる部分の話もありましたが、平成26年度の中で実験参加の意向調査や社会実験計画というのがありますが、その中でそういった部分を出すものはどういった品目にするとか、入ってくるのはどういった形にするのかというのは決めるのか。そして本部に入ってきた部分をどのように集積するのか、そしてどのように陸送で運ぶのか。そう

いったものも実証実験の実験計画の中に入っているんですか。そこら辺まで詳細に詰めていくのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番、喜納議員にご説明いたします。

北部他地域との連携についてなんですけれども、この事業が採択されて、これからこの事業のピーアールをしながら連携をとっていこうと思っております。実績としては、冷凍冷蔵庫の実績がありますので、その中で実際、離島、伊是名、伊平屋のモズクがあふれるぐらい今来ていますので、それも含めて東京、大阪にはこの船からいったほうが輸送コストが、メリットが出ますよという周知をしながら連携していこうと思っております。ほかの地域につきましても、この事業のメリットを十分説明しながら連携を図りたいと考えております。平成26年度の考えなんですけれども、何が入ってくるか、何が出るかの課題整理をした中で、今那覇に行っている分が北部で使われている中でどれぐらいあるかというのを抽出して、それが今後、実際にここで入ってこられるのかというのを地主や船会社と調整の上、それを平成27年度の実証実験の中で、していく中でどれぐらいのコスト削減につながるかというのを検証していきたいと思っております。陸送については、現段階ではこの事業の中では考えておりません。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。

休 憩（午前10時24分）

再開いたします。

再 開（午前10時25分）

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 私は、この本部港の部分の物流の強化、あとは観光の部分で、やはり本町の目玉であり、北部の、北の玄関口としてしっかりとこれは行政は進めるべきだということで提案してきた議員としては、この第一歩としてしっかりと進めて、実証実験をしっかりと成功させて本事業に移っていただきたいと思うのですが、最後にこの部分の中で沖縄県、そして国も踏まえて、あと流通業者も踏まえてしっかりと協議会をつくるのが一番大事だと思っております。こちらから先ほど言った、北部の水産物を出す分と、そして入ってくる分、それをしっかりと協議会で協議しながら、物が集まれば人も集まってきますので、そこら辺しっかりと進めていただきたいというもので、あとは町長に最後、これをしっかりと進めていただきたいという意向も踏まえまして、最後に町長の考えを聞きたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 喜納議員のご質問にお答えします。

先ほど来、課長からるる説明してございますので、特に私のほうから細かい話は省きますが、いずれにいたしましても、本部の港は唯一西では中部、北部の中ではそういう物流の拠点港は本部しかないわけです。ですからこれからますます重要度が高まっていくと。その中で今回実証事件をして、定期航路につなげていくというようなことなんですね。また前段では港の整備も進められておりまして、ご案内のと通りの220のマイナス9とか、7.5の230メートル、完成しておりますので、あと沖防の関係はありますが、そういった段階的にハードの整備、これからソフトだ

というような捉え方でやっているわけです。ですから本来ですね、私は思うんだが、何でこれは本部だけがやるかというような議論もしているわけですね、内部では。これはとりあえず3年間本部町が窓口になってやりますが、北部連携ですから、ほかの市町村も協力させようとか、あるいはまたこれは県が一義的にやってもらわないといかんじゃないのという議論もしているわけです。その面を含めて、とりあえず3年間は今ご説明したようにやりますが、やりたいと思っておりますが、今後は県も取り込んだ形の仕組みづくりをしてまいりたいと、そういうふうに思っております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省きます。

これから議案第25号 北部連携物流拠点機能強化協議会設置条例の制定についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第25号 北部連携物流拠点機能強化協議会設置条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第26号 平成26年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 上原新吾 議案第26号について説明いたします。

議案第26号 平成26年度本部町一般会計補正予算について。平成26年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成26年7月25日提出、本部町長 高良文雄。

3枚目お聞きください。平成26年度本部町一般会計補正予算。平成26年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,666万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億825万3,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。(地方債の補正)第2条、地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

それでは説明については、事項別明細書のほうで説明いたします。歳出のほうから説明したいと思えます。歳出の事項別明細の4ページ、5ページをお聞きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、1節から13節までございます。トータルといたしまして4,692万3,000円ございますが、これは先ほどの議案で説明した北部連携物流拠点機能強化事業の部分でございます。説明は条例のほうでたくさんしておりますので、詳しい説明は除きますが、この事業については80%国庫補助金、ちょっと戻りますが、歳入のほうの2ページ、3ページ、22款町債、1項町債、1目村債、1節総務債、説明のほうに北部連携物流拠点機能強化事業債930万円、これは過疎債を充当しております。町の裏負担部分ですね、930万円、過疎債を充当しております。過疎債に

については後年度71%の交付税措置がございます。

戻りまして、歳出の6ページ、7ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、13節委託料974万円、説明の新里地区畑地かんがい排水調査設計委託料974万円でございます。これは新里地区にファームポンドを設置し、そこから排水路を整備いたしまして、花き農家のほうに排水設備を整備すると。今年度、平成26年度の今回の補正についてはその調査設計を行うということでございます。後年度、整備についてはやってまいりたいと。議案第26号の参考資料として、すみません、きょう配付したものでございますが、そちらのほうに詳しい送水管、位置とかも載せておりますので、参考にごらんになっていただきたいと思っております。これについては80%の…、すみません、歳入のほうの2ページ、3ページのほうの16款のほうに県補助金、80%じゃなくて、75%の県補助金です。974万円の75%、730万5,000円の部分が県補助金でございます。今回、足りない部分の一般財源については普通交付税で措置をしております。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 まず2点ほど、5ページの北部連携物流拠点機能強化調査委託料、先ほどの条例とのかかわりなんですけれども、何か先ほどから議論を聞いていると、どうも変な違和感がある。この冷凍冷蔵庫をつくったときに同じような議論をしているわけですよ。行政コストの軽減、活性化、それと全く同じような議論をしているんですよ、今。うまくいっていないんですか。それをつくるときも向こうまで持っていくのが大変だからここに来て、ここから内地に持たすと、そういう議論をしていましたよね。運営協議会もつくっていますよ。そのときも12市町村協力をすると。それもやられていないんですか。どうも、全く同じような議論を聞いているような気がしてしょうがないんですけれどもね。うまくいかないからこういうことをまた始めたのかなと思ったり、勘ぐったりするわけです。ちょっと聞きたいんですけれども、平成24年度、400万円ぐらいの黒がありましたよね。平成25年度は幾らでしたか。

それとこの条例の参考資料に出ておりましたけれども、現在の物流と新たな物流等、この新たな物流が冷凍冷蔵庫をつくるときの説明だったはずなんです。これがまだできていない。これはあれですか。新たに物流を今からやるとしても、本部と本土だけの行き来なんです。那覇行って経由ということなんです。それも教えてください。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 10番、仲間議員にご説明いたします。

冷凍冷蔵庫をつくった際に、本土航路も就航できるというので前回、冷凍冷蔵庫はつくられたんじゃないかという件についてなんですけれども、我々もその想定で冷凍冷蔵庫を整備いたしました。しかし実際にですね、現在、ついていない状況があるものですから、それは何が原因なのか。那覇から集中している物流形態がどういった形でそのようになっているのかを検証して、今後、本部港につけることによってどれほどのメリットがあるのかということを実証していこうということで今回この事業をエントリーした経緯がございます。冷凍冷蔵庫の収益についてなんです

けれども、すみません、大まかな数字でよろしいでしょうか。何百万円単位でよろしいでしょうか。平成24年度は400万円の収益がございました。平成25年度については1,200万円の収益がございました。あと寄港地についてなんですけれども、今、事業で予定しているのは那覇から直接、大阪、東京に行っている船便に対して1回本部に寄って就航できないかというのを打診していこうと考えております。なので本部、那覇、それから寄港地である大阪とか東京という形になるものですから、行きは、上りはその形、下りは逆で大阪、東京から本部に来て、那覇という経路で考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 黒がふえているということはある程度効果はあるんでしょう。航路について不十分だということなので、保管料での収入が大きいんだろうと思うんですけれども、それとこの航路の開設については、冷凍冷蔵庫つくるときも何か調整がやられたんじゃないですか。今委託料に出ていますけれども、そのときにもいろんなものをコンサルタントに委託したんじゃないのか。この航路ですよ、航路。どこから入ってきてどこに出っていくとか、そういったものを全部調査した上で皆さん議案提案してきたんでしょう。私、そう記憶していますけれどもね。なかったですか、そういったものは。なかったらなかったでいいんですけれども、私の感覚では当然そういうものがあつたはずなんですよ。それはその程度でいいんですけれども、とにかく、どうも皆さんがやっているのがちょっと何か、何と言うのか、順番が逆になっているのかな。並行してやるべきものを何か後からまたとってくっつけたようなやり方をしている気がしてしょうがない。そののところがよく考えてもらいたいと思います。今聞いたのは、後で答えてくださいね。

それと7ページの新里の件なんですけれども、これは結構いいことだと思うんですけれども、この自然庄による送水、これは道沿いにやっていくんだろうと思うんですけれども、給水栓というのは、これは各畑に設置するということなんですか。それとも何か所か設置して、そこから各畑に自分で引っ張っていくということなんですか。その点をちょっとお聞かせください。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 10番議員のほうに、物流機能強化の事業について、私のほうからつけ加えて説明いたしますけれども、議員おっしゃるとおり、内閣府のほうからも当該事業については冷凍冷蔵庫が設置された段階で自動的に東京、大阪航路も就航するんじゃないだろうかというような議論があつたんじゃないのといったようなこと、そのようなご指摘もございました。現実の中で那覇に行っている、中心としている現在の物流システムを、この流れを変えらるということはこれはただならぬ技じゃないかと思っております。現実にはやんばるに、北部地域に物流があつても既存のシステムができ上がっておりますよと。新たに海運業者のほうから本部港に船をつけるに当たっては、本当に荷主のほうから物が集まるのかなといったようなことの、このリスクなどがありまして、これは社会実験まで踏まえないと船会社はなかなか、港運会社は船をつけてくれないと、そんな現実がございました。それがありまして、どうしてもそこは北部地域の産業の基盤づ

くりを考えたときに何があってもこれは本部港に船をつける、関東、関西向けの船をつけることは重要だといったような、そんな思いをしています。その中から1つは事業化の中でまずは本部港につけることによって、これだけの荷物が集積できるよといったようなことの実証をやって、それでもって船会社、港運会社に誘導していこうといったことが今回の社会実験といったようなことになっております。そういったことで先ほどもありましたように、当然のことですけれども、既存の北部の企業体を中心とした協議機関ですね、その協力も当然、仰ぎながら、各荷主、企業体の協力を全面的に仰ぎながら物を集積させていくというように考えております。いずれにせよここはもう20年、30年来の大きな懸案事項でありまして、何があってもこれは、この船の就航というものは北部地域全体の産業基盤づくりに欠くことのできないような事業だと思っておりますので、理解を賜りたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 10番、仲間議員にご説明いたします。

新里地区のかんがい排水施設について、給水栓の設置箇所なんですけど、各自の畑まで全部やるのかという質疑ですが、確かに理想的には一人一人の畑まで給水栓を持ってきて、配置できたら大変理想的だということは地元からも要望もありますし、町としてもそのほうが一番望ましいといえますか、理想ではあると思っております。ただ、そうした場合の事業費ですとか、もちろん受益者の負担分も幾らか発生してくることになるものですから、各自の畑まで1戸1戸、1人の圃場に1つずつというわけにはなかなか厳しいだろうと考えております。そこはまた今後、この調査計画を進めながら、地元とも十分詰めて、例えば何カ所かに何名かで1カ所とか、そういう形にもなっていくかもしれませんし、その数量についてまた今後、これから地元と詰めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 答弁漏れ、指摘してください。

○ 10番 仲間厚洋 冷凍冷蔵庫つくるときに、調査委託費があったはずなんですけれども、それはありましたか。どこかにやっているはずなんですよね。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 10番、仲間議員にご説明いたします。

平成16年度から平成17年度にかけて県のほうで北部拠点港湾物流機能施設等導入調査というのを行っております。その際に、大阪、東京航路に船を実証実験で走らせた経緯があるんですけれども、そのときには燃料費や係船料で幾らぐらいのコストがかかるかということをとるために、1回限りの寄港でありました。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 副町長、冷凍冷蔵庫をつくるときに同じようなことをおっしゃってました。既存の物流体系を壊して本部港に集積して、そこから持っていくと。流通体系を変化するには極めて困難であると。大変な努力が必要であると、そういうお話もされてました。いまだにできないというのはやっぱり難しかったんでしょう。しかし、これはそのときから始めるべき

だったものだと思うんですね。どうも何か後手後手に回っているような気がしてならないんですけども、今、保管されているのはシークワサー果汁とかマグロの餌なんていうのもありますけれども、マグロの餌は本来の目的外のものだと思うんですけどもね。これは年間契約なんですか、何年間の契約なんですか。これは物流航路がうまくいけば、このマグロの餌が占めている倉庫の割合なんていうのは大変重要な問題になってくると思うんですよ。それはどういった契約内容になっているんですかね。あと調査委託もやって、1回限りで終わったと。それはもう無理だということだったんですか、その調査の結果、燃料費等を考えて。さっき課長そうおっしゃっていましたよね、コストがかかり過ぎると。今回6回ぐらいやるみたいですけども、うまく行くことを願うしかないんですが、これはあれですか、この実証実験に際して、その燃料費とか、かかるコスト、その船会社に幾らかこちらから出すということになるんですかね、その点。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 10番、仲間議員にご説明いたします。

生餌の契約についてなんですけれども、大変申しわけございません、こちらちょっと資料がなくてですね、今、指定管理者から報告を受けているのは各業者当たり、キロ当たり幾らということで契約しているというふうにお聞きしております。今後、生餌の比率についても本土航路の就航と生産者からの荷物の搬入に伴い割合を減らすように、こちら指定管理者とともに努力していこうと考えております。あとこの事業に対して1回限りの事業になった経緯については、那覇から本部につかせるために燃料費が幾ら上がるかとか、係船料として幾らかかるかということの差額をとるために走らせた事業でありまして、うまくいっていないからという解釈ではございません。ただ、定期航路につながっていないので、それだけの採算が合わないと業者が判断している現状があるものですから、1回限りだったから集まらなかったと我々は考えておりますので、定期就航化になった場合にはそれなりの取引先とのものが運べると思っておりますので、月6回、就航された際にはそれだけ那覇からの就航の差額が出たとしても利益が得られるような仕組みづくりを今後していきたいと思っております。来年、再来年、船を實際走らすんですけども、その際には、その差額分ですね、燃料費であるとか、係船料の差額分はこの実験の中で支払いする予定です。その実験が終了した段階では船会社でお願いしたいということでこの準備を進めていきたいと思っております。説明は以上です。

○ 議長 島袋吉徳 最後に1点よろしく申し上げます。簡素化、よろしく申し上げます。

○ 10番 仲間厚洋 3年で終了ですよ、その後は船会社にコストは負担していただきたい。そうならないように、コストを負担してもできるように、継続していけるように是非皆さん頑張ってもらいたい。3年後に、5年後にまた同じような問題が出てこないようにやっていただきたいと思っております。どうですか、課長。自信ありますか。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 10番、仲間議員にご説明いたします。

我々この事業をとった際にもですね、平成29年度には自主運営で船会社ができるような形を構

築するためにこの事業をとっておりますので、この3年間で条件整備をして、船会社としても本部港に来たらこれだけメリットがあったと言われる条件整備をして、今後の事業につなげていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。

休憩いたします。

休 憩（午前10時57分）

再開いたします。

再 開（午前11時03分）

8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 新里のファームポンドについては休憩中にいろいろ聞いたんですけども、農家のためにすばらしい施設ですので、ぜひ成功させて農家の農業所得になるように頑張ってください。以上で質疑を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 物流拠点事業のその事業についてお尋ねしたいと思います。その前に議長、ちょっと休憩いただきたい。確認いたします。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。

休 憩（午前11時03分）

再開いたします。

再 開（午前11時04分）

12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 今、お聞きのとおりですね、北部振興事業だというものを初めて聞きますけれども、それは北振事業の中でもソフト、ハード面がありましたよね。これはハード面の事業になるんですか。ごめんなさい、ソフトの事業になりますよね。過去にもこの県の管理である本部港においての本部町の事業なのか、広域での事業なのかということも見ながら冷凍冷蔵庫が誕生しました。町としては広域でやってもらいたいということは、各町村にハード、ソフト面の予算の幾らかの配分がありますよね。その中のソフト面の本部町の冷凍冷蔵庫をつくってくれと。本部町は嫌がって断った経緯もあります。現政権において受けました。今のところ結果オーライといったけれども、しかし、内容にも、先ほども仲間議員から指摘があった漁業の餌の問題がかなりウエートを占めているんじゃないかなと。ほかの物流に対してはどんなものなのかなと。その実態についてはよく知りませんが、先ほども町長の説明によると、どうもこの事業について本部町に押しつけられているのかなと、どうも積極的に本部町が手を挙げた事業ではなさそうな感じがして。またこの事業の計画についてきょう初めて聞くんですよ。先ほど町長が冒頭でおわびしていたけれども、その前に、議会議員も知らないうちにマスコミで公表されたり、こうしてくる。突然降ってきた事業なのか、何年か前から計画された事業なのか、どうして広域じゃない本部町でソフト事業の中でこの今の事業を展開していくのか。これは北部の拠点港としてかなり重大な問題だと思うんです。本当、私どもの事業でこれが目的を達成できるかどうか。例えば実証実験、社会実験という形でどうも終わりはしないかなという思いがするわけです。これも本部港における北部の拠点港としての認知というか、みんなの、北部の理解度というのか、そこにおけるものが少し弱いんじゃないかなと。どうも北振事業の本部町の枠を利用してそこを

やってくれと言われていたような感じがしてならない。今回、平成26年度の北振事業のソフト面の事業は本部町にありますか。最近、なりをひそめて北振事業が全く出てこないけれども、恐らく25億円、25億円でソフトとハードがあったんじゃない。これについては最近どうなっていますか。その中でこれを社会実験、実証実験をしてくれというふうに聞こえてならない。どれだけ成果を上げられるかどうか、3年後に本当に独自で運営していけるような形になるのかどうか、皆目それはもう実験してみたいなとわからないし、どうも北振事業のお互いの受け入れ方に、活用の仕方について問題あるなと思うわけです。そのあたりの経緯について、本部町がいつごろからその事業を計画して、いつごろ北振事業を持ち込んで、協議会に持ち込んで、この事業が認可されて、それと広域にお願いしたこともあるのかどうか。北部全体の問題として広域でやろうという提案もしたのかどうか。本部町が独自に、本部町がやりたいと手を挙げたのかどうか。町長の説明の中にはどうもちょっと不可解なところが出てくる。北振事業の絡みならその辺はつきりして説明していただきたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 12番、大城議員に説明いたします。

結論から言いますけれども、これは私どもが真っ先に、町がやりますというようなことで要望し、要するに連携事業が連携事業といったようなことの名のもとで北部全体の産業のかさ上げのために、北部全体どのような形で連携していけるかといったようなことで、事業の趣旨が連携事業そういったふうになっておりますので、連携事業に最も相応しい事業としてみずから手を挙げた事業でございます。ただし、県や広域に要望しなかったかということ、そうでもありません。要望もしました。ですけれども、御存じのとおり県については、今、中城港灣を中心とした東側での実験事業もやっております、そういったことで目いっぱいであるといったようなことなどもありまして、ならばソフト事業で特にありますし、みずから手を挙げて、そして体制を組んでいったほうがより積極的で、より事業の効果も主体的に発言させられるんじゃないだろうかといったような思いの中で、私どものほうから率先して手を挙げて、そして推進してきたところがあります。なお、この事業については、実は連携事業が走った段階から内部議論は進められておりましたので、決して県や広域からの押しつけではないといったようなことでご理解いただければと思います。

○ 議長 島袋吉徳 答弁漏れを指摘してください。

○ 12番 大城正和 副町長、これは何年ぐらいからこの事業は計画されて、いつごろに北振事業に申請を出していたんですか。そのことを聞いたんですけども。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 連携事業が始まった初年度ですから、3年ほど前ですね。要するに連携事業が走った段階で当該事業と、その事業と、そして通信基盤の事業と2本立てで強く要求してきました。その中で優先度と考えたときに通信の基盤事業のほうが優先であるといったようなことでそれを優先させながら、そして水面下で内閣府のほうとも打診しながら、議論もしながらや

り、そして内部議論もしておりましたので、真っ先に、いわゆる産業の基盤を形成する、そして北部全体が連携して産業基盤をつくるといったようなことを考えたときに、この事業は最も事業の趣旨に、連携事業の趣旨に合致するだろうという思いの中から、真っ先にその事業については広域を通じて内閣府にも議論させましたし、また私自身も直接、内閣府とも3年ほど前にこの事業について可能性はどうかといったようなことの議論はやりました。その議論の中で、先ほど仲間議員からもありましたけれども、当該事業については冷凍冷蔵庫ができた段階で、それまで包含されていたんじゃないのといったような議論もありましたけれども、現実には船会社が、港運会社が港運を開設するについては向こうの主体的な考え方もあるので、なかなかそこまでは事業効果として上がり得なかったというその現実がありますので、現状の現実の中でじゃあ次の展開をどうするのかというようなことで、今回、さらに当該事業については、機能強化事業については3年ほど前から議論しているけれども、再度、採択に向けて議論してきたというようなことであります。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 副町長にお聞きしたいんですけども、この北振事業に上げるのにももちろん申請していますよね。それを協議会でももちろん協議もされますよね。北部の北振事業の協議会のほうで、各町村から上がったものについて。これについて市町村でやるか、広域でやるか、もちろん吟味もされますよね。これは広域のほうの事業として採用してもらいたいということのほうは町からお願いしてあるわけですけども、どうですか。したけれどもそれは断られたと、本部でやれということになっているのかどうか。どうも本部町独自の事業にして見えてならないわけですよ。これは連携として、北部全体の。その中で、広域の中で採用してもらいたいと、採択してもらいたいという強い要望があったのか。それがあつたにもかかわらず断られて本部町の枠でやるというのか。そのあたりの流れはどうですか、協議会での。審議をやったと思うんですけども。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 広域での事業採択の議論の中で、広域でやったらどうかのといったような、そんなに強い議論でもないんですけども、当該事業についての議論はしておりますけれども、現状の中で広域が担っている事業も数多くあります。北部地域の観光連携にかかわる事業ですとか、あるいは交通体系の事業ですとか、まだあります。その他、広域が事業主体となっている事業が多々あるというこの現実と、そしてあとは通信基盤事業もそうです。そういったもの、広域が結構事業を担っているといったようなことと。あと1つは、広域のほうのいわゆる陣容といたしまししょうか、人的なパワーの部分を考えてときに、なかなか現実に広域のほうの優先順位としてそれを受け入れてできるような現状にないといったような認識の中で、このまま放っておくとこれはできないんじゃないかといったような思いもあって、我々のほうから踏み込んで、率先して事業をとっていくというようなことで、そういった流れでございます。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ **12番 大城正和** その北振事業についての、もちろんこれまでの活用についての反省も含めたその経緯からしてもう一度確認させてもらいたいんだけど。この北振事業のソフト面での、事業の展開がなかなかうまくいかないと、何かアイデアが出てこないというところでかなりそのハードの面に回った経緯がありますよね。ソフト面のアイデアが出せないと事業が展開できない。そういう結果に10年終わったと思いますよ。この反省のもとに北振事業の活用についてもソフト面で頑張ろうやという反省もあったと思います。予算は25億円ぐらいになったと思うけれども、これは何でこうやって、しつこく聞くかというところ、こういう北振事業の中のソフト面の事業の展開がなかなか出てこない。先ほどからいった平成26年度で、今年度で北振事業のソフト面の事業はありますかと聞いているけれども、これについては後で答弁をお願いしたいけれども、そういうものが、例えば冷凍冷蔵庫については北振事業のソフト面に回っていった。約10億円…、12億円かかりましたよね。それがためにソフト面の事業が全くできなかった、本町は。また似たような感じがあの港湾で、物流の実験事業で2億円ぐらいかえっていくと。またソフト事業はどうするのかと、全くないのかなと。そういうことが何かしらにすりかえられているという感じがしてならないわけ。だからことし、来年、どういう北振事業に、ソフト面の事業を計画しているのか、申請しているのか。そのあたりとの兼ね合いはどうですか。

○ **議長 島袋吉徳** 副町長。

○ **副町長 平良武康** 大城議員にお答えいたしますけれども、北振事業と一括交付金とのかかわりもありまして、一括交付金だけで22ほど今事業をやっておりまして、どちらかと言えばこれまででしたら北振事業でエントリーするはずのものも一部一括交付金でといったようなことになってきている部分もあろうかと思っております。おっしゃいますように、北振事業についての、特にソフトについてはもっともっと積極的に事業の採択に向けた努力はすべきだろうというように反省もしております。ですけれども、また反面、ハードについては結構金が積み上がっている部分もあります。そういったことである意味では、私どもの事業執行の体制の強化などもより一層強化しながら、北振事業の採択に向けた努力については議員おっしゃるとおり、まだまだ努力すべきことあろうかと思っております。以上でございます。

○ **議長 島袋吉徳** ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略したいと思います。

これから議案第26号 平成26年度本部町一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第26号 平成26年度本部町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第3回本部町議会

臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第3回本部町議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午前11時21分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 宮 城 達 彦

本部町議会議員 崎 浜 秀 進